

2008年10月8日
日本銀行

総裁記者会見要旨

—— 2008年10月7日（火）
午後3時半から約50分

（問） 本日の政策決定会合の結果について、重点的に議論されたことを踏まえてポイントをご説明頂きたいと思います。

（答） 本日の決定会合では、「無担保コールレート・オーバーナイト物を、0.5%前後で推移するよう促す。」というこれまでの金融市場調節方針を維持することを全員一致で決定しました。

金融市場調節方針の決定の背景について、まず、第1の柱に基づく点検結果を説明します。現状評価としては、わが国の景気は停滞していると判断しました。すなわち、輸出は、欧米を中心とする海外経済全体の減速から、増勢が鈍化しています。企業部門では、9月短観をみると企業収益の減少が続いており、業況感はさらに慎重化しています。そうしたもとの、設備投資は減少しています。家計部門では、雇用者所得の伸び悩みや物価上昇を背景に、個人消費が弱めの動きとなっています。また、住宅投資は横ばい圏内で推移しています。こうした内外需要のもとで、生産は弱めに推移しています。

先行きをみますと、当面、海外経済の減速が明確化するもとの、景気は停滞を続ける可能性が高いとみられます。もともと、日本経済は、設備・雇用面での過剰を抱えているわけではないため、不確実性は大きいものの、やや長い目でみれば、エネルギー・原材料価格高の影響が薄れ、海外経済も減速局面を脱するにつれて、次第に緩やかな成長経路に復していくと予想されます。

物価面では、除く生鮮食品ベースの消費者物価の前年比は、エネルギーや食料品の価格上昇などから、足許+2.4%と、消費税率引き上げの影響で物価が上昇した1997年度を除くと、1990年代前半以来の高い伸びとなっており、先行きは、当面現状程度の上昇率で推移した後、徐々に低下していくと予想されます。

このように、わが国経済は、しばらくの間、景気停滞、高めの物価上昇という状況が続くとみています。もっとも、やや長い目でみれば、物価安定の下での持続的な成長経路に復していくという姿が想定されます。

次に第2の柱、すなわちリスク要因についてみますと、引き続き、上下双方のリスクに注意すべき局面にあると考えています。すなわち、米欧の金融機関の破綻などを背景に、世界的に株価の下落傾向が続いているほか、各国の短期金融市場ではカウンターパーティー・リスクすなわち取引相手に対するリスクが意識され、取引が極端に細るなど、国際金融資本市場の緊張が強まっており、世界経済には下振れるリスクがあります。また、これまでの交易条件の悪化が国内民間需要をさらに下押しリスクがあります。このように、設備・雇用面での調整圧力がないとはいえ、景気の面では下振れリスクが高まっていることに注意する必要があります。

一方、物価面では、世界的に高い物価上昇率が続いている中で、わが国の物価についても、エネルギー・原材料価格の動向、消費者のインフレ予想や企業の価格設定行動の変化など、上振れリスクに注意が必要です。

この間、景気の下振れリスクが薄れる場合には、緩和的な金融環境の長期化が経済・物価の振幅をもたらすリスクが高まると考えられます。

金融政策運営の考え方については、経済・物価の見通しとその蓋然性、上下両方向のリスク要因を丹念に点検しながら、それらに応じて機動的に金融政策運営を行っていきます。また、国際金融資本市場の動向を注視しつつ、引き続き、金融市場の安定確保に努めていく方針です。

なお、金融市場の安定確保という点について、本日の決定会合では、足許の短期金融市場の状況を踏まえて議論を行いました。現在、短期金融市場では、市場参加者のリスク回避姿勢の強まりから、金利のばらつきや日中変動が拡大しています。このため、誘導目標からの乖離幅については、海外に比べて非常に小さいとはいえ、コールレートの加重平均値が一時的に0.5%から乖離することが生じていますが、こうした一時的な乖離は「0.5%前後で推移するよう促す」という現在の金融市場調節方針と整合的であるという点を、改めて確認しました。

(問) 9月半ば以降、金融市場が非常に混乱していて、金融不安の拡がりが見られ、世界経済に大きなダメージを与えています。本日の日経平均株価は1万円割れ

となり、国内景気の下振れリスクとして市場がメッセージを出したのではないかと感じられます。経済が目の前で崩壊していくような現場に立ち会っている感覚もあるのですが、総裁の現状認識をお伺いします。また、回復シナリオについて、「やや長い目でみれば」というご説明がありましたが、そのような留保をつけたことで回復が更に遠く霞んだようにも感じますが、その点もご説明頂きたいと思います。

(答) 先ほども申し上げましたが、現在、景気の下振れリスクは高まっていると考えています。もっとも、日本経済は、設備、雇用、負債面での調整圧力は小さく、かつてに比べショックに対する頑健性は高い状態にあるほか、総じて緩和的な金融環境は民間需要を後押しすると考えられます。また、国際商品市況が反落してきており、これに伴う交易条件の改善の効果も働くと考えられます。

以上を踏まえますと、景気は、「やや長い目でみれば」と申し上げましたけれども、不確実性は高いものの、エネルギー・原材料価格高の影響が薄れ、海外経済も減速局面を脱するにつれて、次第に緩やかな成長経路に復していく可能性が相対的に高いとみています。もっとも、先ほど申しあげたとおり、国際金融資本市場の緊張は高まっており、世界経済が下振れるリスクがあるなど、景気の面では下振れリスクを意識して点検していくべき局面にあると考えています。先ほど景気のリcovery時期が遠のいていくというご質問がありましたが、今回のこの発表文からもわかるとおり、その時期は従来想定していたよりも少し先に伸びているということです。もちろんその時期がいつかは不確実性があるわけですが、そのように判断した次第です。

(問) 米国で緊急経済安定化法案が可決したわけですが、市場はその後非常に不安定な状況が続いております。日本の過去の失敗を踏まえると、米国は金融機関への公的資金の注入を急ぐべきではないかという考えもありますが、総裁のお考えは如何でしょうか。

(答) 公的資本の注入の問題にお答えする前に、今回の米国の法律についてですが、買取価格をはじめとして重要な部分の詳細がまだ明らかになっていませんので、現時点で具体的な評価をするのはなかなか難しい面があります。そ

の上であえて申し上げますと、今回の法律で定められた枠組みは、金融機関による不良資産の売却により、金融機関のバランスシートから当該資産の価格変動リスクを遮断するとともに、市場への不良資産の投げ売りによる価格のスパイラル的な下落の防止を目的とするものであると理解しています。

こうした点で、今回の措置は、米国の金融の安定化に向け、重要なステップの1つになると考えており、早期に実行に移されていくことを期待しています。

米国金融機関に対する公的資本の注入を行うべきかどうかというご質問ですが、米国金融機関による資本調達策について、私の立場から具体的にコメントすることは差し控えたいと思います。ただし、これは日本の経験と重なりますが、金融機関が不良資産の処理の過程で自己資本を毀損した場合には、これを速やかに回復し、十分な自己資本基盤を維持していくということが極めて重要であります。この点、金融システムと実体経済の負の相乗作用が働いている経済では、金融機関が必要とする資本の額をリアルタイムに把握することは難しい作業であります。それでも金融システムの安定性維持に向けた強い意思のもとで、関係者がそれぞれの立場で実効性のある施策を進めていくことが不可欠であると思っています。

(問) 10日にワシントンでG7がありますが、総裁はどのような議論をするおつもりでしょうか。

(答) G7は主要国の財務大臣・中央銀行総裁が一同に会して議論する貴重な機会であると思っています。今回のG7では、米欧の金融機関の破綻等を背景に緊張が強まっている国際金融資本市場の動向や、減速が明確化してきている世界経済の先行きなどについて、主要国間で率直な意見交換が行われると思います。また、前回のG7と同様、気候変動・エネルギー問題といったグローバルな課題についても話し合われるのではないかと思います。

私からは、最近のわが国の経済や金融市場の状況についてよく説明し、国際金融資本市場の安定と世界経済の持続的な成長の確保という観点から、積極的に議論を行っていきたいと思っています。4月のG7に出席する直前の会見でも申し上げたと思いますが、G7という会議の場はもちろん重要ですが、各国の中央銀行総裁をはじめとして個別に意見交換を行う機会がありますの

で、そうした場も含めて、精力的に意見交換を行いたいと思っています。

(問) 金融危機が随分深刻化し、マーケットとしては、G7でどのような国際的な協調体制を打ち出してくるのか非常に注目していると思うのですが、どのような協調体制、枠組みの構築が必要か教えて頂けますでしょうか。

(答) 中央銀行間のことについて申し上げたいと思いますが、主要国の中央銀行間の意見交換・情報交換は極めて密接に行われております。スタッフのレベル、それから総裁レベル、いずれのレベルでも極めて密接に意見交換を行っており、新たに協調体制を構築するというのではなく、既にそうした密接な意見交換・情報交換という意味での協調体制は出来上がっています。最近の国際金融資本市場の動きについては先ほどもご説明しましたが、各国の短期金融市場において緊張感が著しく高まっており、こうした状況が続けば、経済に大きな影響を与える可能性があります。このような認識のもとに、日本銀行を含む各国の中央銀行が協調してドル供給オペの導入やその拡充により、金融市場への流動性供給を行ってきたわけです。今回の一連の市場の動き、それから中央銀行の対応をみながら改めて思うことは、国際金融資本市場の緊張が高まった局面において、中央銀行として成し得るもっとも本質的な機能といえますか、もっとも本質的な貢献は、やはり流動性供給を通じた金融市場の安定維持であると思います。この点で、各国中央銀行は協調して行動していると思います。

ご質問では、そうしたことに加えて、金利政策という意味での金融政策運営を意識して協調という言葉が使われたと思いますが、金融政策については、効果波及のタイムラグを考えながら、各国の経済・物価情勢に照らしてそれぞれが有効と判断する金融政策を実行していくことが適当であるというのが、各国中央銀行に共通した理解であると思っています。したがって、各国はそれぞれ自国の状況に照らして判断していくこととなりますが、日本銀行としては、引き続き各国中央銀行と十分に連携を取り、世界経済や金融市場の状況について認識を共有した上で、わが国の経済・物価情勢に応じて適切な金融政策を行っていくという考えであります。

(問) まず、本日、日経平均株価が1万円を割ったことについての見解を率直にお聞かせ下さい。次に、今後、補完貸付の基準貸付利率だけを変動させる

という選択肢、つまりコールレートの誘導レートは維持して、補完貸付の基準貸付利率だけを上下に動かすというようなオプションは有り得るのでしょうか。最後に、現在は企業の設備や雇用についての調整圧力はわが国経済にはないとのこと指摘でしたが、短観をみると調整圧力が出てきているのではないかという評価も金融市場の中にはありました。月末に展望レポートがあるわけですが、これから他の委員の方々との議論によっては、この判断も変わる可能性があるかと捉えて良いのでしょうか。

(答) 1点目の株価についてですが、現在の日本の株価の下落は、世界同時株価下落の中で起きているものです。世界の株価下落は、金融市場における金融機関の破綻がひとつの大きな契機です。それから、ここへきてというわけではありませんが、これまでの国際商品市況の上昇に伴う先進国、消費国での交易条件の悪化による景気の後退、またそうした先進国の景気後退を反映して新興国の景気にも徐々に影響が出ているといった全体的なことが影響していると思います。そうした動きを背景に市場参加者が取引を行っているわけですから、株価の動きというのは、経済に対する見方が反映されたもののひとつ、と思っています。その意味で、株価の動き、あるいはそれが経済・金融にどのような影響を及ぼすかということについては、いつもそうですが、注意深くみています。

2点目のご質問ですが、補完貸付の金利とコール誘導目標の金利を分離することは有り得るということです。現在、日本銀行の金融政策決定会合では、誘導目標の決定の仕方と補完貸付の金利の決定の仕方は別々ですから、論理的にオプションとして有り得るのかその可能性を聞かれれば、別々に意思決定を行っているわけですから、論理的にはその可能性は有り得るということです。それ以上の政策的な意味合いを込めて言っているわけではなく、論理的な質問に対して論理的にお答えしたということです。

3点目の設備、雇用の過剰感については、私どもも注意している指標です。短観でも、大きな流れの中でみると設備、雇用とも過剰感が強いという状況ではありませんが、ご指摘のとおり、このところ余剰方向、過剰方向に微修正されているということは事実です。その意味で、今度の展望レポートでどのような判断をするのか、暫く時間はありますけれども、色々な企業からのミクロの情報も含めて、しっかり判断していきたいと思っています。

(問) 3点あります。まず1点目ですが、今回挿入された「やや長い目でみる」という表現ですが、これは具体的にどのくらいのスパンを指しているのでしょうか。2点目は、先ほど下振れリスクが高まってきているとご説明がありましたが、これは上下双方向のリスクがある中で、下振れの動きにより重きを置かれているということでしょうか。もしそうであれば、最近欧米では協調利下げへの関心が高まっていますが、こうした見方に対して日本銀行としてどのようにお答えになるのでしょうか。3点目ですが、先般、世界銀行のゼーリック総裁がG7について、儀礼的であり機能していないという趣旨の発言を行ったわけですが、こうしたG7の無用論やもう少し枠組みを広げた方がよいのではないかという見解に対してどのようにお答えになるのでしょうか。

(答) 第1問の回復の時期についてです。先程申し上げたとおり、回復の時期は従来の想定よりも少し先ずれているということです。要因については今回の発表文でも詳しく書いているとおおり色々なものがありますが、最終的にどの時期になるかは不確実性があると思っています。よって、発表文では特定の時期ではなくメカニズムを記述しています。つまり、当面停滞は続くとしていますが、もう少し先を考えてみると、今回の発表文で書いたようなメカニズムが働き、従来想定した成長経路に復していくということです。数量的な時期のイメージについては現在も十分な議論を行っていますが、更にこの議論を深めた上で今度の展望レポートでイメージをもう少し明らかにしてお伝えしたいと考えています。今回の決定会合では、まず回復の時期についての判断をお伝えすることが先であると判断しました。

2点目ですが、協調利下げについては先程申し上げたことに尽きています。まず景気については、下振れ方向のリスクが高まっていると先程申し上げたとおりです。もちろん上振れリスクもありますが、前回からの変化という意味では、下振れリスクが高まってきているというのはそのとおりです。一方、物価については、上振れリスクを意識しなければならないと申し上げています。こうした点を踏まえた上で金融政策の効果波及のラグを考えると現在の調節方針を維持することが適当であると判断したわけですが、金融政策の協調という場合、各国の経済・物価の状況からすれば本来は望ましくないことを協調して行うということが協調という言葉のニュアンスだと思いますが、その意味での

協調はむしろ望ましくないと思います。各国がそれぞれ判断して金利の変化の方向がたまたま揃ったケースでは協調という言葉で表現するものではなく、それぞれそのような政策が適当と判断したということに過ぎないわけですから、あえて協調と形容する必要はないと思います。

それから、G7についてですが、国際金融の歴史を振り返るとこれまでも色々な枠組みがあったわけです。そもそも、例えば日本が、戦後に高度成長を遂げて国際的な金融社会のメンバーに入っていく過程では、日本をどうするのかという議論が現にあったわけです。国際経済あるいは国際金融ではそうした歴史が繰り返されており、どの時期においても全く問題のない枠組みがあるわけではなく、常に関係者が工夫をしていると思います。現状のG7に色々な限界があるというのが先程のゼーリック総裁の指摘であるかと思いますが、しかし、これに代わるものとしてより実効性のある枠組みが具体的に設計できるかと考えた場合、私は、G7は、これはこれで大事なスキームだと思っています。先程のG7に関する説明の中でも申し上げましたが、そうした場への出席もさる事ながら、結局は各国中央銀行との相互の意思疎通も含め、場だけではないそうした意思疎通の体制が非常に大事だと思っています。

(問) 2点お伺いします。まず、本日の金融政策決定会合の議論の中では、金融政策を緩和的にするべきではないかという議論はなかったのでしょうか。もちろん、緩和的にするとなると、ゼロになったり、量的緩和となったりして結構厄介だとは思いますが、提案までいかなくとも緩和的に考えた方が良いのではないかという意見がなかったのかどうかについて、教えて下さい。

(答) 金融政策決定会合での議論の詳細につきましては、議事要旨を通して公表するという枠組みを採用していますので、そちらをご覧になって頂きたいと思います。今回の調節方針については全員一致で採決されました。もちろん各委員は、先々の経済の姿を予測しながら金融政策はどうあるべきかということのを頭の中で色々考えられたと思います。その上で毎回毎回の決定をどうするかということのを採決しているわけです。今回、そういう意味で政策金利を下げた方が良いのではないかという提案はありませんでした。

(問) 日本銀行の金融政策から少し離れるのですが、現状の危機では国家が

非常に前面に出てきてある意味国家介入的な政策を採ってきています。米国の不良資産買取りをはじめ、ヨーロッパでも公的資金投入や国有化あるいは預金の全額保護という話が出てきているほか、例えばドイツの財務大臣が米国の金融覇権はもう終わったと発言するなど、反マーケット的な議論も出てきています。中にはこれを社会主義的だという人もいますし、そこまでいなくてもこのままでは昔の混合経済の様なものに戻ってしまうのではないかという気もします。こうした状況について、危機ではこういう事が起こるといえるものなのか、それとも何か懸念があるのか、こうした点について全般的に教えて下さい。

(答) 非常に大きな問いかけなので答えもなかなか一言で表現しにくいのですが、自分なりに整理して申し上げたいと思います。

まず、中央銀行という立場から申し上げますと、中央銀行の基本的な役割は流動性の供給を通じて金融システムの安定を図っていくことだと思います。しかし、今の金融システム問題の背後には、単なる流動性の問題ではなくソルベンシー（支払能力）あるいは資本の問題があります。こうした問題が最終的には民間当事者だけでは解決できない場合、中央銀行だけでも解決できません。今私どもはそのような局面に至っているということだと思います。そうした中で、国によって対応は違いますが、今のご質問によれば国家が介入している、言い換えれば国家が金融システムの安定を図るために必要な措置を講じているということだと思います。大きな流れで見た場合、1930年代の米国でもそうでしたが、金融市場が大きな混乱をきたして、ご質問にあった意味での国家介入が行われ、規制という方向に振り子が振れたという歴史があります。この振り子を今度は市場の方向に戻していくという流れが1970年代以降少しずつ進みました。このように歴史上は大きな意味での繰り返しがあると思います。

頂いた質問についてすっきりと割切った議論ができるわけではありませんが、金融については、市場経済の持つ強さを最大限に発揮していくようにすることが大きな原則であると思います。しかしその上で、金融にはシステムリスクというものがある、あるいはシステムリスクの顕在化を招くような市場参加者や市場経済の行き過ぎた行動が生じてしまう、というのが歴史の経験でもありますから、そのような行き過ぎを防ぐための色々な政策運営やルール設計が必要だと思います。金融ではこの2つ——つまり自由とい

うことと、枠組みの設計ということ——を絶えず意識する必要があると思います。

(問) 7月中旬くらいの講演だったと思いますが、物価の上振れと景気の下振れの目配りのウエイトについて発言されたことがあり、当時はフィフティー・フィフティーとおっしゃったと思います。今般、経済情勢も非常に大きく変わり、そのフィフティー・フィフティーが動いたのか、動いたのであればその数字はどの様になったのかという点をお答え頂きたいと思います。

(答) 何回か前の記者会見でも申し上げましたが、ご指摘の講演の時は質問者が数字を挙げてご質問されましたので、数字でお答えしたということです。ただ「50 対 50」という場合、「51」あるいは「49」ではなく正確に「50」だということを申し上げたわけではなく、要するに双方のリスクに目配りが必要だということを申し上げたわけで、そういう意味では、現在も景気の下振れリスクと物価の上振れリスクの双方について目配りが必要だと思っています。もちろん、時間が経てばウエイトが微妙に変化するはその通りだと思いますし、その点は今度の展望レポートで更に入念に点検して判断を示したいと思っています。

(問) 福井前総裁が在任中に、家計も長い目でみてある程度計算されたリスクを取って貯蓄から投資へ向かうべきだということをスピーチで話していました。確かに現在マーケットは荒れていますが、現在のようにどの国においても国の年金とか企業年金が不安定な場合、やはり個人・家計としても投資をして老後に備えなければならないということはあると思います。それと同じ背景かどうかわかりませんがFX取引も増えています。白川総裁も、家計——企業も含めてかもしれませんが——は、長い目でみて貯蓄だけではなく投資に向かうべきだとお考えですか。

(答) 家計と企業で少し性格の異なる問題もあるかと思いますが、多分、ご質問の趣旨は家計の資産運用であると理解しましたので、家計を中心にお答えしたいと思います。

「貯蓄から投資へ」という言葉が、言葉として適切かどうか、多分り

スクの低い資産からリスクの高い資産への運用という意味で、スローガンの的に「貯蓄から投資へ」という言葉を使っているのだと思いますが、個人的には「貯蓄から投資へ」というのはやや理解しにくいかなという感じもします。いずれにしても、そのように問いを立てた場合、多少青臭い議論で恐縮ですが、家計は自らの収入が将来どれくらい増えていくのか、自分の収入がどういうものに依存しているのか、将来どういうものを買っていくのか、ということを常に計算しているわけです。家計にとって最大の買物は、海外でもそうだと思いますが、日本の場合は特に住宅だと思います。そのためにローンを組んで住宅を取得するということを行っているわけですが、これ自体、既にかなりリスクを取っているということです。それから、将来の収入についても、雇用形態は随分変化してきていますが、仮に終身雇用的な色彩のある会社ですと、その会社のリスクというものに対して個人はやはりリスクを集中させているわけです。このように考えた場合、（日本の）家計が本当にリスクを取っていないのかどうかということについては、実は言われているほど簡単な話でもないのではないかと思います。

私としては、家計がリスクを取っていないとか、取っているとか申し上げるつもりはなく、家計が自ら抱えているリスクを正確に認識した上で、その人の所得の将来の流れに即した最適な選択ができているかどうかということが最大のポイントだと思います。そうした環境が整備されていれば、そのもとで家計は最適な資産選択を行っていくということです。そういう意味で、私は頭から方向性を規定するというのではなく、そのような判断がなされる体制を、当局もその一員として整備する努力をしていく必要があると思っています。

（問） 金融機関の資本の問題についてもう一度お伺いします。今のように世界経済がどんどん後退し、不良債権も雪だるま式に増えている時に、公的な対応として不良資産の買取りをするだけで、果たして民間ベースで資本調達ができるかということについて総裁はどうお考えでしょうか。また、そもそも今回の米国の金融安定化法の枠組みの中で公的な資本注入ができるのかできないのか、両説あるらしいのですが総裁ご自身はどのように米国の当局から伺っているのでしょうか。

(答) 2つの質問はお互いに関連しています。ポイントは、現在の法律の下で、米国では公的な資本注入ができるのかどうかということです。法文は相当に長いものですが、私自身も気になりましたので関係する部分だけ目を通しました。また、日本銀行の中の専門家の意見も聞いてみましたし、一般的な専門家の意見も聞いてみました。法律について私が解釈を示すのは変であり、もちろん米国の立法者が示すことなのでしょうが、私自身、法律をみて感じるのは、重要な部分について詳細がまだ必ずしも明らかになっていないということです。そういう意味では、評価を決めつけることは適切ではないと思います。ただ、ポイントが資本にあるというのはそのとおりだと思います。従って、私自身は米国の法律についてコメントしたり、米国の法律に基づく米国の状況についてコメントするというよりも、一般的に資産の買取がどのように機能するかということについて感想を述べたいと思います。

日本も大変深刻な不良債権問題を経験しましたが、ここからどういう教訓を導き出すかということで最近色々な議論がなされています。もちろん色々な議論が可能ですが、今のこの文脈でいきますと私は3つの点が大事だと思っています。第1は日本の金融システム問題の最大の原因は資本不足であったということです。この資本不足の問題が解決すれば直ちに全てが解決するというわけではありませんが、資本不足の問題の解決なしには経済の本格的な回復は難しかったと思います。第2はこの資本不足の額というのは実体経済と金融システムの相乗作用によって変化していくもので、従って不良債権の金額あるいは不足する自己資本の額がある時点で正確に測れるというものではなく、これ自体が時間と共に変化していく性格のものだと思います。第3は、必要な資本の額をその時点で正確に認識することは難しいのですが、政策という次元で見ますと——これは日本のケースですが——、ある段階で当局として判断を下さなければならない問題であったと思います。繰返しになりますが、これは日本の経験についての私の個人的な感想です。

(問) 日銀の9月末時点の保有国債一覧をみると、これまで保有額がゼロだった物価連動国債が2,500億円くらいあります。物価連動国債は買入オペの対象ではないため金融機関から買い取ったということは考えにくく、これはリーマン・ブラザーズ証券が差し入れていた担保を差し押さえたものではないかと思うのですが、実際はどうだったのでしょうか。

(答) 日本銀行のオペの基準は極めて透明性の高い枠組みで運営しています。物価連動国債をこっそり買っているということはありません。オペあるいは金融取引の個別の内容については、本来ここで説明すべき話ではありませんが、この件については、やや特殊な、誰がみても驚く資産内容になっていますので申し上げますと、只今のご質問に対してはそのとおりですと申し上げます。つまり、日本銀行が担保を取ってオペ等の与信を行っていたため、今回の法的手続きに伴ってその担保資産を取得したものです。

(問) 物価連動国債だけでも2,500億円なので、当然他の国債とか色々なものが差し入れられていたと想定されます。差し押さえた金額はもっとかなり多かったと考えて良いのでしょうか。

(答) 個々の取引の詳細については、コメントを差し控えたいと思います。

(問) 最近、マーケットのプライシング（価格決定）機能が低下している中で、時価会計を一時的に凍結しても良いのではないかという話が欧米中心に出ています。一見、筋悪な話だと思うのですが、こうした状況の中でやむを得ない面もあるのでしょうか。それとも、やはりあまり好ましい政策ではないとお考えでしょうか。

(答) 証券化商品の公正価値評価を巡っては、証券化商品の市場流動性が極めて低下しているもとで、色々な議論がなされています。既にご存知のことかと思いますが、僅かながらであっても市場で行われた取引の価格をあくまで重視すべきか、あるいは金融機関の内部モデルから得られる理論価格を採用して良いかどうかについて、関係者間で議論が行われているということだと思います。現在のように市場取引が活発ではない環境のもとで、公正価値をどのように認識すべきかは非常に難しい問題だと思いますが、企業取引がグローバルなものとなっている中で、公正価値の実務について国際的に整合性を確保していくことが重要な論点となっており、国際的な会計基準の団体である国際会計基準審議会（IASB）は米国財務会計基準審議会（FASB）との緊密な連携を打ち出しています。日本銀行は会計基準に直接権限を持つわけではありません。

んが、そうした問題の所在を理解した上で関係者の間で十分な議論が行われることを期待しています。非常に難しい問題だと思っています。

(問) 明後日で総裁に就任されて半年を迎えることになりましたが、半年間を振り返って如何でしたか。

(答) 明後日で半年という意識が全くありませんでしたので、頭の中で想定問答を全く作っておりませんでした。もちろん人間ですから何かしら過去を振り返ることはありますし、必要なことと思いますが、福井前総裁もおっしゃっていたとおり、振り返った内容を人様に話すというのは自分の哲学、美学に反するものなので、これからも一生懸命やっていきたい、というところでしょうか。

以 上